

育児・介護雇用安定等助成金 （両立支援レベルアップ助成金）

平成22年8月

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（塚崎裕子課長）〔主担当〕

1. 施策体系上の位置づけ

- 基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
- 施策大目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること
- 施策中目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること
- 施策小目標2 育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること

2. 事業の概要

（1）実施主体

厚生労働大臣が指定する者（（財）21世紀職業財団）

（2）概要

働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主に対して、助成金を支給する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

（1）有効性の評価

育児休業取得率について、女性は、平成17年度72.3%が平成21年度には85.6%となり、平成24年に「80%以上」という目標は既に達成された。なお、平成21年度は前年度より低下しているが、景気の低迷を背景にして、育児休業を取らずに復帰した女性労働者が増えたことが一因ではないかと考えられる。一方、男性は、平成17年度0.50%が平成21年度には1.72%に上昇する等の効果が見られ、取組は有効であったと評価できる。しかし、依然として低い水準にとどまっており、男性のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに女性の仕事と子育ての両立

の負担を軽減し、その継続就業や円滑な職場復帰を図るため、男性の育児休業の取得促進策が必要である。

また、中小企業についても、女性の育児休業取得率が、平成 15 年度は企業規模 300 人未満で 60% 台であったが平成 21 年度には事業所規模 30 人以上 100 人未満で 91.4% となる等着実に改善がみられる。一方で、育児のための短時間勤務制度の導入状況をみると、事業所規模が 500 人以上で 83.6% であるのに対し、30 人以上 100 人未満で 64.6% と、事業所規模による格差が見られ、更なる改善が必要である。

(2) 効率性の評価

育児・介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備に向けて、財団法人 21 世紀職業財団では労働者の雇用管理等に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対し相談等の援助を実施しているところであり、あわせて助成金の説明を行うことで両立支援に取り組む事業主にインセンティブを与えるなど、効率的な運営に努めている。

これらの結果、ここ数年間は育児休業取得率が増加するなど施策の効果を上げていることから、取組は効率的であると評価できる。

(事後評価において特に留意が必要な事項)

昨年の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、助成金業務や相談・援助業務等の実施において、財団法人 21 世紀職業財団の活用を廃止し、内容を見直した上で、都道府県労働局で実施予定。

(3) 政策等への反映の方向性

「新成長戦略」において、「女性の M 字カーブ解消」について 2020 年までの具体的目標を設定することや、「出産・子育ての後、働くことを希望するすべての人が仕事に復帰」が 2017 年までの目標とされるなど、女性の労働力の活用は大きな政策の柱の一つとなっている。

このような目標を達成するためには、法制度のみならず、その内容が企業において規定化され、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。

両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、企業の実情に即した実効性ある支援を効率的に行うことが引き続き必要であり、本助成金については、昨年の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、財団法人 21 世紀職業財団の活用を廃止し、取組の遅れている中小企業の底上げを図る助成金にさらに特化する等の再編を行い、都道府県労働局で実施予定。

(概算要求額：572 百万円)

4. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	育児休業取得率（男性）（％） （前年以上／毎年、5％以上／平成24年、10％以上／平成29年）	0.50	0.57	1.56	1.23	1.72
達成率		89.2%	129.5%	312.0%	78.8%	139.8%
2	育児休業取得率（女性）（％） （80％以上／平成24年、80％以上／平成29年）	72.3	88.5	89.7	90.6	85.6
達成率		-	-	-	-	-
3	第1子出産前後の女性の継続就業率（％）（45％以上／平成24年、55％以上／平成29年）	38	-	-	-	-
達成率		-	-	-	-	-
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 指標1、2は、雇用均等・児童家庭局の「雇用均等基本調査」（平成18年度までは「女性雇用管理基本調査」）による。平成16年度、平成17年度、平成19年度、平成20年度及び平成21年度は5人以上の規模事業所調査、平成15年度及び平成18年度は30人以上規模企業調査。 目標達成率については、比較可能な年度と比較した数値であり、平成17年度は平成16年度と、平成18年度は平成15年度と、平成19年度は平成17年度と、平成20年度は平成19年度と、平成21年度は平成20年度と比較した数値である。 指標3は、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第13回出生動向基本調査」（平成17年）による。当該数値（38％）は子どもの出生年を平成12年から平成16年とする第1子出産前後の継続就業率。 						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
4	職場風土改革コースの支給件数	-	-	289	566	571
達成率		-	-	-	-	-
5	職場風土改革コースの支給額（百万円）	-	-	145	373	378
達成率		-	-	-	-	-
【調査名・資料出所、備考等】						
雇用均等・児童家庭局調べによる。						

5. 特記事項

(1) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

※「両立支援レベルアップ助成金」について

子ども・子育てビジョン（平成 22 年 1 月 29 日閣議決定）

第 4 目指すべき社会への政策 4 本柱と 12 の主要施策

4 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）

(12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を

両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備

- ・両立支援制度を利用しやすい職場環境を整えるとともに、法に定める最低基準を上回る制度の導入を促進するため、事業主に対する助言や助成等の支援を進めます。

(2) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

※「両立支援レベルアップ助成金」について

助成金支出に関する業務を財団法人が実施しているものについては、助成金支出に付随する運営費の実態を明らかにするとともに、運営費、事業費及び管理費が助成金支出に比して過大となっているものは、その実態を踏まえ、予算を縮減する等の措置を講じること、との指摘を受けた。

これを受けて、財団法人 21 世紀職業財団が支給している両立支援レベルアップ助成金については、事業費及び管理費を見直し、22 年度予算において前年度比 36.0% 減の 29 億円に縮減した。

(3) その他

平成 21 年、行政刷新会議による「事業仕分け」により、

両立支援レベルアップ助成金について、財団法人 21 世紀職業財団の活用を廃止する等の指摘を受けた。これを受けて、平成 23 年 10 月から財団法人 21 世紀職業財団の活用を廃止し、以降は都道府県労働局で支給する予定である。